

(別表：対象設備一覧表)

設備区分	設備種別	規 格	概 要	省エネ性能に関する基準 (トップランナー基準)	その他の基準
空調・換気設備 (更新のみ対象)	業務用エアコン	JIS B 8616 (パッケージエアコンディショナ)	室内の快適な空気調和を目的とし、空気の循環によって冷房（暖房を兼ねるものを含む。）を行う、主として業務用の建物に用いられるように設計・製作されたエアコンディショナ（冷房専用、冷房・暖房兼用及び冷房・電熱装置暖房兼用の総称）であって、電動式の圧縮機、室内・室外熱交換器、送風機などを一つ又は二つのキャビネットに収納したもので、空冷式のもの及び水冷式のものうち、定格冷房標準能力が56kW以下のもの。 (リモコン・フード・化粧パネル含む)	省エネ基準達成率 100%以上 ^{*1}	—
	一般用エアコン	JIS C 9612 (ルームエアコンディショナ)	室内の快適な空気調和を目的とし、冷房、並びに空気の循環及び除塵を行うルームエアコンディショナ（暖房を兼ねるものを含む。）であり、圧縮式冷凍機・送風機などを一つのキャビネットに内蔵した一体形で定格冷房能力が10kW以下のもの、圧縮式冷凍機・送風機などを二つのキャビネットに内蔵した分離形で一台の室外機に一台の室内機を接続した定格冷房能力が10kW以下のもの、圧縮式冷凍機・送風機などを三つ以上のキャビネットに内蔵した分離形で一台の室外機に二台以上の室内機を接続した定格冷房能力が28kW以下のもの。(リモコン・フード・化粧パネル含む)	省エネ基準達成率 100%以上 ^{*1}	—
	換気装置（熱交換型）	JIS B 8628 (全熱交換器)で定める全熱交換器単体又は全熱交換・換気ユニット	居住空間などの快適な空気調和における省エネルギーを目的とした、補助加熱（霜取りを除く。）、冷却、加湿又は除湿部を除いた、給気及び排気の間で空気中の熱及び水分の交換を行う、空気対空気の熱交換器を備えたもの。	—	熱交換率（全熱交換効率）60%以上

	温風暖房機・ジェットヒーター	JIS A 4003 (温風暖房機)、JIS B 8416 (業務用油だき可搬形ヒータ)	(温風暖房機) 主として暖房に用いる灯油、重油、都市ガス又は液化石油ガスを燃料とする定格暖房能力 18.6kW 以上のもの。 (業務用油だき可搬形ヒーター) 灯油、軽油又は重油を燃料とし、燃料消費量が 0.7kg/h 以上 9kg/h 以下の主として業務用に用いる車輪・持運び用の取っ手などがついている移動が容易な構造のヒーターであり、据置形でないもの。 (木質バイオマス) 主として暖房に用いる木質チップ、木質ペレット、薪等を燃料とするもの。	—	最大効率 [熱出力又は有効発熱量 (kW) /燃料消費量(kW 換算)]85% 以上。 木質バイオマスについては更新前と比べて最大効率の向上が見込まれること。
照明設備 (更新のみ対象)	業務用 LED 照明器具 (人感センサー付きのものを含む)	JIS C 8106 (施設用 LED 照明器具・施設用蛍光灯器具) で定める施設用 LED 照明器具	施設の全般照明に使用する入力電圧が交流 300V 以下の差込みプラグ・引掛けシーリングローゼットなどの接続器を使用しないで、電源の電線を接続する LED 光源を主光源とする照明器具及びライティングダクトに接続するためのプラグをもつライティングダクト用の LED 光源を主光源とした照明器具 (特殊用照明器具、移動灯器具、道路及び街路照明器具・投光器、電球形 LED ランプを使用した照明器具を除く)	省エネ基準達成率 100% 以上 ^{*1}	—
	一般用 LED 照明器具 (人感センサー付きのものを含む)	JIS C 8115 (家庭用 LED 照明器具・家庭用蛍光灯器具) で定める家庭用 LED 照明器具	主として家庭で用いる入力電圧が交流 100V の電源に差込みプラグ・引掛けシーリングローゼットなどによって容易に接続できる LED 光源を主光源とする照明器具 (防水照明器具、移動灯器具、電球形 LED ランプを使用した照明器具を除く)	省エネ基準達成率 100% 以上 ^{*1}	—
	非常時用照明器具 (非常灯・誘導灯)	JIL 5501 (一般社団法人日本照明工業会) に基づき適合と評定された LED 光源を使用する非常灯、JIL 5502 (一般社団法人日本照明工業会) に基づき	(非常灯) 火災などの災害発生による停電の場合に避難経路を照明するための全般照明用の非常時用照明器具 (誘導灯) 常用点灯モードの間及び火災などの災害発生による停電の際に避難口又はそれへの通路を表示するための非常時用照明器具 ただし、法令 (建築基準法・消防法等) に適合するものに限る。	—	更新前と比較して定格消費電力 (W) の改善が見込まれること

		適合と認定されたLED光源を使用する誘導灯			
冷蔵・冷凍設備 (更新のみ対象)	業務用冷蔵・冷凍庫	JIS B 8630 (業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫－特性及び試験方法)で定める業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫	密閉形圧縮機冷却装置と貯蔵室を構成する箱体とを一体とした定格内容積 2,000L 以下で汎用性のある量産された業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫 (電気以外のエネルギー源で作動する業務用冷却機器を除く)	省エネ基準達成率 100%以上 ^{※1}	—
	一般用冷蔵・冷凍庫	JIS C 9607 (電気冷蔵庫及び電気冷凍庫)で定める家庭用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫	圧縮式冷凍機と貯蔵室とで構成する箱体を一体とした定格内容積 800L 以下の家庭用電気冷蔵庫及び定格内容積 600L 以下の家庭用電気冷凍庫	省エネ基準達成率 100%以上 ^{※1}	—
	冷凍・冷蔵ショーケース	JIS B 8631-1 (冷凍・冷蔵ショーケース－第1部:用語)で定める冷凍・冷蔵ショーケース	食品の販売及び陳列のために収容した冷蔵又は冷凍食品を規定の温度範囲内に維持することができる、冷凍・冷蔵システムで冷却されたショーケース (冷凍・冷蔵自動販売機、移動販売若しくは類似の非小売り用として意図したショーケースを除く)	省エネ基準達成率 100%以上 ^{※1}	—
	冷凍・冷蔵ユニットクーラ	JIS B 8626 (冷凍用ユニットクーラ－冷凍能力試験方法)で定めるユニットクーラであり、冷凍用・空気調和用のもの	冷媒液・ガス熱交換器付きを含む、冷却管内で冷媒を蒸発させて管外空気を冷却する工場組立ユニットで、空気を強制循環させる送風機をもつ冷凍用又は空気調和用のユニットクーラ	—	冷却能力 (kW) / 消費電力 (kW) 20.0 以上 (標準定格試験条件)

	コンデンシングユニット	JIS B 8623 (コンデンシングユニットの試験方法)、JRA 4019 (コンデンシングユニット)で定めるコンデンシングユニット	不活性のフルオロカーボン (非共沸混合冷媒を含む。) 及び CO2 を冷媒として用いる容積形圧縮機、凝縮器又はガスクーラ及び附属機器 (受液器など) から成るコンデンシングユニット (ルームエアコンディショナや自動車用エアコンディショナのような、あらかじめ特定の蒸発装置と組み合わせて使用するコンデンシングユニットを除く)	—	冷凍能力 (kW) / 消費電力 (kW) 80% 以上
エネルギー管理設備 (新設のみ対象)	エネルギーマネジメントシステム	計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステム (EMS)	見える化機能の実現及びエネルギー管理支援サービスに必要な項目の計測、電力・ガスその他エネルギーを含め1か月以内の工場・事業場全体のエネルギー使用量を統一単位 (原油換算 kL) で閲覧、運用改善に資するデータを表示・確認、エネルギー管理支援サービスに必要な制御、省エネルギー更新設備や他既存設備に対し自動でエネルギーを削減する制御、EMSによる制御効果を把握するために必要な制御ログ等を取得・保存を行えるもの。	—	原油換算省エネルギー量 (kL) 3% 以上削減 (新設の場合は、一般的な標準値と比較)
	凍結防止ヒーター用節電器	凍結防止ヒーターの消費電力を低減させるための節電器	給水配管等の凍結防止に用いる発熱部を備えたヒーターの消費電力を低減させるため、ヒーターと電源の間に接続し、温度制御技術等を用いてヒーター温度を一定に制御するもの。	—	消費電力量 (kWh) 50% 以上削減
恒温設備 (更新のみ対象)	チラー (冷却水循環装置)	JIS B 8613 (ウォーターチリングユニット)、JRA 4066 (ウォーターチリングユニット)	容積形電動圧縮機・蒸発器・凝縮器などによって冷凍サイクルを構成し、水の冷却又は加熱を行うウォーターチリングユニット、水又はブライン (不凍液) を用いる空気調和用に供するもの以外のチリングユニットを含むもの。	—	定格冷暖房能力 (kW) / 定格消費電力 (kW) 2.0 以上
	一般・業務用ヒートポンプ式給湯器	JIS C 9220 (家庭用ヒートポンプ給湯機)、JRA 4060 (業務用ヒートポンプ給湯機)	(家庭用ヒートポンプ給湯機) 主に家庭における入浴・洗面などに用いる温水の供給設備用に設計・製造した給湯機であって、二酸化炭素 (CO2) 又はハイドロフルオロカーボン (HFC) を冷媒として用いた電動圧縮式・空気熱源方式のヒートポンプ・貯湯タンク・制御機器・リモコンなどで構成する家庭用ヒートポンプ給湯機 (業務用ヒートポンプ給湯機) 業務用建物における洗面・入浴・洗浄など衛生用途に用いる給湯設備の	省エネ基準達成率 100% 以上 ^{※1}	—

			ために設計・製造された給湯機であって、二酸化炭素(CO2)又はハイドロフルオロカーボン(HFC)を冷媒として用いた電動圧縮式ヒートポンプ方式のもの。		
	高性能ボイラ	JIS B 8201(陸用鋼製ボイラー構造)、JIS B 8203(鋳鉄ボイラー構造)及び JIS B 8222(陸用ボイラー熱勘定方式)で定める陸用ボイラ、 JIS B 8417(真空式温水発生機)、HA-008(真空式温水発生機)、JIS B 8418(無圧式温水発生機)、HA-010(無圧式温水発生機)	(陸用ボイラ) 火炎・燃焼ガス・その他の高温ガスによって、蒸気又は温水を発生させるものであり、陸用鋼製・鋳鉄製の蒸気ボイラ及び温水ボイラ(陸用ボイラ)並びに附属設備及び附属品(車両用及び移動式のもの、電気ボイラ及び油だき温水ボイラ等を除く) (木質バイオマスボイラ) 木質チップ、木質ペレット、薪等によって、蒸気又は温水を発生させるものであり、陸用鋼製・鋳鉄製の蒸気ボイラ及び温水ボイラ(陸用ボイラ)並びに附属設備及び附属品(車両用及び移動式のもの、電気ボイラ及び油だき温水ボイラ等を除く) (真空式温水発生機・無圧式温水発生機) 灯油・A重油・都市ガス又は液化石油ガスを燃料とし、定格出力が46.5kW以上のもので、主として、給湯、暖房及び循環加温などに用いる真空式温水発生機又は無圧式温水発生機(附属設備及び附属品を含む)	—	ボイラ効率 90%以上 木質バイオマスボイラについては更新前と比べてボイラ効率の向上が見込まれること
熱電併給設備 (更新のみ対象)	高効率コージェネレーション	JIS B 8123(コージェネレーションシステム用語)で定めるコージェネレーションシステム	単一又は複数のエネルギー資源から、電力及び/又は動力並びに有効な熱を同時に発生させ、供給及び利用するシステムであり、主要機器としてコージェネレーションユニット(原動機・発電機・排熱回収装置などからなる装置)、系統連系装置、排熱利用装置などからなるもの。	—	総合効率 75%以上又は発電効率 30%以上
電気制御設備 (更新のみ対象)	変圧器	JIS C 4304(配電用6kV油入変圧器)、 JIS C 4306(配電用6kVモールド変圧器)	(配電用6kV油入変圧器) 一般の受配電の目的に用いる特定機器に対応した、ビル・工場などにおいて、配電電圧6kVから使用機器に合わせて600V以下の低電圧に降圧するために電気の需要家が受配電設備として設置する油入変圧器であり、単相10kVA以上500kVA以下及び三相20kVA以上2,000kVA以下、定格周波数は50Hz又は60Hzのもの。	省エネ基準達成率100%以上 ^{※1}	—

			<p>(配電用 6 k V モールド変圧器)</p> <p>一般の受配電の目的に用いる特定機器に対応した、ビル・工場などにおいて、配電電圧 6 kV から使用機器に合わせて 600V 以下の低電圧に降圧するために電気の需要家が受配電設備として設置するモールド変圧器であり、屋内用自冷式のもの。(単相 10kVA 以上 500kVA 以下及び三相 20kVA 以上 2,000kVA 以下、定格周波数は 50Hz 又は 60Hz)</p>		
	産業用モータ	JIS C 4034 (回転電気機械)で定める電動機から構成されるモータ単体、ポンプ、送風機、圧縮機であり、インバータ制御の機能を有するもの	車両用回転電気機械を除く各種の電動機であり、インバータ制御の機能を有するモータ単体、ポンプ、送風機及び圧縮機	省エネ基準達成率 100%以上 ^{※1}	—
発電設備 ^{※2} (新設・更新い ずれも対象。軽 油・ガソリン・ ガス等利用設 備を除く)	太陽光パネル及び 付属設備	JIS C 8960 (太陽光発電用語) 及び JIS C 8905 (独立形太陽光発電システム通則)で定める独立形太陽光発電システム又は系統連系形太陽光発電システム、IEC61215 (パネル及び太陽電池モジュール)	<p>(独立形太陽光発電システム)</p> <p>商用電力系統から独立して電力を供給するものであり、光起電力効果によって太陽エネルギーを電気エネルギーに変換し、負荷に適した電力を供給するために構成した装置及びこれらに附属する装置 (太陽電池アレイ、主幹制御監視装置、パワーコンディショナ、蓄電装置)</p> <p>(系統連系形太陽光発電システム)</p> <p>商用電力系統に接続し、電力の送出及び受取を行うものであり、光起電力効果によって太陽エネルギーを電気エネルギーに変換し、負荷に適した電力を供給するために構成した装置及びこれらに附属する装置 (太陽電池アレイ、主幹制御監視装置、パワーコンディショナ、蓄電装置)</p>	—	太陽光パネルの最大出力の合計値とパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれか低い方の出力が 1 kW 以上 50 kW 未満に限る。 なお、過積載率 (系統ごとの太陽電池モジュールの JIS などに基づく公称最大出

					力の合計値÷パワーコンディショナの定格出力×100)は100%以上とすること。
	水力・風力・地中熱利用設備	水力・風力・地中熱を利用する発電設備に関する一般的な設計基準を有するもの	水力、風力、地中熱等の自然エネルギーを利用して発電を行い、電力を供給する設備及びその付帯装置	—	更新の場合は、更新前と比較して運転効率の向上が見込まれること
	軽油・ガソリン・ガス等利用設備 (更新のみ対象)	軽油・ガソリン・ガス等を燃料とする発電設備に関する一般的な設計基準を有するもの	軽油・ガソリン・ガス等を燃料として発電機を駆動し、電力を供給する設備及びその付帯装置	—	更新前と比較して運転効率の向上が見込まれること
蓄電設備（新設・更新いずれも対象）	電源用蓄電設備	蓄電設備に関する一般的な設計基準を有するもの	電源の安定供給のため電力を蓄え放電する蓄電装置及びその付帯装置	—	更新の場合は、更新前と比較して運転効率の向上が見込まれること
建物付属設備	断熱ガラス及びサッシ（更新のみ対象。通常のガラス及びサッシを断熱ガラス及びサッシへ変更することも更新に含む）	JIS R 3209（複層ガラス）、JIS R 3225（真空ガラス）、JIS A 4706（サッシ）	建築物の外壁の窓として使用する木製、樹脂製、アルミ木複合製、アルミ樹脂複合製のサッシ（天窗、玄関、勝手口ドアは除く。）であり、複層ガラス（ガラスが2枚のみの場合は、Low-Eガラスに限る。）又は真空ガラスを有する（窓用サッシの付属品を除く。）もの。建築物の窓として使用する複層ガラス単体（ガラスが2枚のみの場合は、Low-Eガラスに限る。）、真空ガラス単体を含む。	—	更新前と比較して熱貫流率（W/m ² ・K）の改善が見込まれること

	断熱材、建物気密改善(新設・更新いずれも対象)	建築物の断熱性能又は気密性能の向上に資する材料・工法に関する一般的な建築基準を有するもの	壁・天井・床等への断熱材の追加設置又は建物外皮の気密性を向上させる改修により、暖房負荷の低減を図る工事及びその付帯設備	—	新設前又は更新前と比較して熱損失の低減(断熱性能又は気密性能の改善)が見込まれること
--	-------------------------	--	---	---	--

- ※1 エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく、省エネ基準(トップランナー制度)がない場合は、エネルギー効率(通年エネルギー消費効率: A P F、固有エネルギー消費効率: 発光効率、年間加熱効率、年間消費電力量の削減効果等)が更新前の設備より高くなっていること。
- ※2 主に自家消費(自家消費の電力量が電力小売事業者等へ売電した電力量より多いことをいう。)のために設置するものであり、自社の既存建物等への設置かつ、事業用として明確に使用する場合のみ対象とする。